

会 議 録

会議の名称	第7回小金井市子ども・子育て会議		
事務局	子ども家庭部子育て支援課		
開催日時	平成30年3月27日(水) 19時から20時50分まで		
開催場所	小金井市役所第二庁舎8階 801会議室		
出席者	委員	会長 松田 恵示 委員 会長職務代理 倉持 清美 委員 委員 有馬 卓司 委員 石川 健一 委員 小川 順弘 委員 北脇 理恵 委員 古源 美紀 委員 水津 由紀 委員 鈴木 隆行 委員 高橋 みさ子 委員 欠席委員 窪田 美波 委員 曾根 基 委員 布谷 美幸 委員 村上 邦仁子 委員 森川 覚 委員	
	事務局	子育て支援課長 梶野 ひづる 子ども家庭支援センター等担当課長 秋葉 美苗子 子育て支援係長 福井 英雄 保育課長 菅野 佳高 保育政策担当課長 平岡 良一 児童青少年課長 伏見 佳之	
傍聴の可否	可 ・ 一部不可 ・ 不可		
傍聴者数	7人		
会議次第	1 開会 2 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」の進捗状況の点検・評価 3 「(仮称)のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」策定スケジュール(案) 4 小規模保育事業の認可 5 利用定員の設定 6 閉会		
発言内容・ 発言者名(主な 発言要旨)	別紙のとおり		
提出資料	資料13 「のびゆくこどもプラン 小金井(小金井市子ども・子育て支援事業計画)」事業進捗状況に対する平成29年度評価について(報告)(案) 資料14 「(仮称)のびゆくこどもプラン 小金井(第2期小金井市子ども・子育て支援事業計画)」策定スケジュール(案)		

	資料 15 小金井市子ども・子育て支援に関するニーズ調査報告書 資料 16 特定教育・保育施設等の利用定員の設定 認可 4 小金井市家庭的保育事業等設置認可申請書
そ の 他	

第7回小金井市子ども・子育て会議 会議録

平成30年3月27日

開 会

○松田会長 それでは、皆さん、改めまして、こんばんは。年度末のお忙しい時期ですけれども、どうもありがとうございます。ただいまから、第7回的小金井市子ども・子育て会議を開催したいと思います。

 今日は、窪田委員、曾根委員、布谷委員、森川委員が所用のため、欠席とのご連絡をいただいておりますので、ご報告させていただきます。

 では、早速ですけれども、次第に沿って、審議に入っていきたいと思います。まず、次第（2）の「のびゆくこどもプラン 小金井」の進捗状況の点検・評価でございます。点検・評価の報告書ですけれども、前回、ご審議いただきまして、また、委員からメール等でご意見もいただきまして、そちらを踏まえまして、事務局のほうで本日修正をいただき、資料13という形で案を報告いただくという段階でございます。

 それでは、事務局のほうから資料13について、ご説明いただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

○子育て支援係長 資料13についてご説明いたします。

 計画の点検・評価の報告書（案）につきましては、2月21日開催の前回会議での審議結果をもとに、事務局のほうで修正を行いまして、2月26日に修正したものを委員にお送りし、ご確認いただいたところです。その後、3月16日までに4人の委員の方から事務局のほうにご意見を頂戴いたしまして、そのご意見を踏まえまして、さらに事務局のほうで報告書（案）に再修正を行いました。

 資料13をごらんいただきますと、下線や色塗りの部分がございますが、この中で下線のみ引いてある箇所は、2月26日時点で修正した箇所になります。また、下線に加えて色塗りしてある箇所は、2月26日以降に4人の委員の方からいただいたご意見に基づき、再修正した箇所になります。詳細につきましては、資料をごらんください。

 事務局からは以上です。

○松田会長 ありがとうございます。色塗りというご説明がありましたが、網かけのほうが理解しやすいかなと思います。

 今、ご説明ありましたように、網かけ部分が前回の議論、並びにご意見をいただいて

修正をしているところでございます。1 ページ目が教育・保育施設についてということ
でございまして、1 ページ目から2 ページ目にかけて地域子ども・子育て支援事業。最
後、3 ページ目に子ども・子育て支援施策について、3 番は、さらに評価表3 という形
で添付されるというつくりになってございます。

改めてごらんいただいて、もし何か質問やご意見がございましたら、いただけたらと
思うところでございます。お願いします。

○石川委員 どなたもいらっしゃらなければよろしいですか。

2月26日以降の意見という形では、自分は何も表明していないんですけども、今回、
網かけで提示されているところで、これはどういう展開になるのかというのを確認させ
ていただきたいと存じます。

2 ページの(5) 放課後子ども総合プラン事業の上から2行目のところです。読ませ
ていただきます。「放課後子ども総合プランは、計画上平成31年度末までの整備を予定
していることから、近隣他市のよいところを取り入れ、早急に全体像を提示いただき
たい」というコメントで意見を述べさせていただくことになっているんですが、「近隣他
市のよいところを取り入れ」という文言を入れると、これを受けてどのような動きが実
際可能なのか、書いてはあるけれども、そんなこと言われてもなかなか動けないとい
うことになってしまわないのか。あるいは、書いてあることによって、近隣他市のよいと
ころを取り入れるために、こんなことができそうかなといった、今時点でこれをやりま
すとは言えないと思うんですけども、どんな可能性を開くことができるのかを確認さ
せていただきたいと思います。

○松田会長 このあたり、何か今の時点でコメントいただける部分がありましたら、お願いしたい
と思いますが。

○子育て支援係長 こちらは担当課が生涯学習課のほうになりますので、具体的なことは、この場では
お答えすることができませんが、委員のほうからそういったお話しがあったことは伝え
させていただきたいと思います。

○松田会長 どうぞ。

○石川委員 では、3 ページのほうにも同じ記述がありますので、(9) 病児保育事業、子育て援
助活動支援事業についても、網かけのところで、下から2行目、「病児保育事業の情報
提供について、近隣市の情報を含めた形で行えないか検討いただきたい」と書かれてい
ますので、これはこれで大丈夫ですか。近隣市の情報を含める形というのは、具体的に

こんなことが想定できるなといった手応えがあれば、お教えください。

○保育政策担当課長　こちらにつきましては、正直、検討が必要かと思っております。具体的には、書いていただいているとおり、近隣市で病児保育を行っている施設等の情報もあわせて情報提供をというご趣旨だったかと思っております。これに対しまして、当該施設が他市の方のご利用が可能かどうかなどの状況等もございますので、ただ、広く情報発信をというご趣旨で受けとめさせていただければと思っておりますが、実現の部分については、これからこちらのほうで調査をさせていただく形になるかと思っております。

○石川委員　ということであると、現時点で、小金井市単体ではできなくても、都ですとか国単位で他市、あるいは、他の行政区ということで、他県にわたってこういった事業を、国を挙げてどこの行政区でも進めていることだと思うんですけども、好事例を小金井市の視点にも取り入れるといったルートは、今のところ具体的にはないような形になるのでしょうか。

○保育政策担当課長　記述いただいているご趣旨をとり違えていたら、ご指摘いただきたいんですが、病児保育事業を実施している施設等の情報についての情報提供として、こちらとしては受けとめていたのですが、もし病児保育事業全体に対しての情報提供というお話になりますと、今、石川委員がおっしゃったようなご趣旨になるかと思っております。

後者の場合ですと、どういった情報をどのぐらいというところについては、にわかにはこちらとしても、現時点でお答えが難しいかなと思っておりますので、お答えとしては、どちらも同様になるかと思っておりますが、もし、こちらのほうで捉えている趣旨が、こちらで考えている近隣市で病児保育を行っている施設等の情報提供という趣旨ではないということであれば、そこだけ今時点で確認させていただければありがたいと思います。

○松田会長　これは意見をいただいた委員はどちら……。

○水津委員　私です。申し遅れまして、申しわけありません。

○松田会長　いえいえ。

○水津委員　この間の質問の意図として、今の計画の中にあることが難しくても、その中にないの、例えば、補助は難しくても情報発信はできるんじゃないかといって、その努力をしてほしいということをお願いしたつもりだったので、このように書いたところでございます。

○松田会長　石川委員のほうから、プラス、全体的な情報をというご意見をいただいたということ。

○保育政策担当課長 はい。現時点で、具体的なイメージというのは、なかなか、こちらのほうでもそこまで整理は難しいかと思っておりますのと、施設型ではなくて、訪問型などの部分も含めてという状況もありますので、関係課とも連携しながら、現時点では申しわけありませんが、どういうところまでできるかというところについては、明言は難しいんですけども、検討はさせていただきたいと思います。

○石川委員 ありがとうございます。ご検討いただけるということなんですけれども、こちらとしては、意見を出したものが、実際に検討していただいて、いつごろ、検討結果といったものがわかるようになるのか、そのあたりもイメージはつきますでしょうか。

○保育政策担当課長 形として、単体、それぞれによって進捗等もあるかと思っておりますが、こちらの件については、いただいてから確認していく形になるかと思っておりますので、期限としては、次年度のどこかの時点になるかなと、こちらとしては思います。具体的に何月という形のところまでのスケジュールの想定は現時点ではないので、いただいたものについて、次年度どこかの時点で、何らかの答えをする形になるかなと、お答えさせていただきます。

○有馬委員 今回の議論でわからなかったんですけど、それでは他市を調査するということになるのでしょうか。

○保育政策担当課長 近隣市の情報をということですので、近隣市に設置されている病児保育の情報ですとか、近隣市の情報発信の状況などを調査した上で、本市のほうでも取り入れるべき情報なのかどうかというところはあるかと思っておりますので、そういったあたりを確認した上でということになるかと思っております。

○有馬委員 ありがとうございます。

○石川委員 たびたび申しわけありません。病児保育事業の近隣他市の当該施設の受け入れが可能かどうかなどの調査を行うかどうかも、まず検討していただくことになると思うんですけども、最終的なゴールは利用者向けの情報提供ということでしたので、利用者向けの情報提供は年度に1回紙でお渡ししているものがあると思うんですけど、あれが発行されるのはいつでしたでしょうか。

○保育政策担当課長 多分入所案内のお話をされているのかなと思っております。そちらの入所案内に掲載する情報について、どこまで掲載するかという部分もございまして、そういった部分も反映できるものについては、反映させていただくことになりまして、一概に今、お答えができないのは大変申しわけないんですけども、仮に施設系の病児保育事業で、

市外にあるものについては、基本難しいという状況があるようであれば、掲載は難しいということになるかもしれませんし、そういった形もありますので、そういう部分も含めてということになります。

発行につきましては、9月から10月にかけての作業になるかと思っておりますので、そちらに間に合うようであればというお約束になるかと思います。

○石川委員 ありがとうございます。それが次年度のどこかの時点というご回答があったのかなと思うんですけども、できれば、こういったことは、せっかく意見を出したからには、スピード感を持って、どの時点でどうなっていないかやいけないのかというのはわかるはずなので、スピード感を持って取り組んでいただいて、もちろんだめな場合もあると思いますので、その場合も、意見を出した側のほうにもフィードバックが早目にわかって、それで9月、10月の入所案内の発行を迎える形になっていたほうがうれしいなと思います。よろしく願いいたします。

○松田会長 今のご意見、ご検討いただきながら、進めていただけたらと思います。
そのほか、いかがでしょうか。

○有馬委員 3ページ目の3の子ども・子育て支援施策のところ、最後に下線で、前回の会議から修正されたところが示されております。途中からいきますと、「評価のあり方について再検討いただきたい」ということでしたが、これまでの議論だと、正しく点検・評価できるような項目にしたいということだったと思うんですけども、大分表現が弱まっているように感じたんですけども、これはいかがでしょうか。

○松田会長 評価のあり方の観点ですね。

○有馬委員 大分議論しましたよね。個人的には、もう少し、正しくとか評価できるようにと、あり方を検討するだけじゃなくて、ちゃんと評価できるようにしたいというのが、この会議の意図だったと思います。

○松田会長 具体的には、次のプラン作成のときに反映されていくものになると思うんですけども、意見の出し方として難しいところがあると思うんですけど、正しくとか判断用語が入っちゃうと、今までのものは正しくない形で6年間やっていたのかとか、そういうこと……。

○有馬委員 「より」。

○松田会長 「より」ですね。確かに。これまでのご努力とか積み重ねは評価をした上で、さらに改善を図っていこうというのが基本的には必要だと思いますので、評価のあり方の観点

というところを、どういうふうに取りまとめの中で表現していただくのかというのは、評価のあり方ということで抽象度が高いので、内容をご検討いただくということによりよいですか。

○有馬委員 はい。

○松田会長 そこは一番……。

○高橋委員 私も今回、すごくそれを感じていますので、適切な評価方法をもう一度見直していただきたいと思っています。

○松田会長 はい。

○鈴木委員 評価方法を何度も議論して、一言は言っていないんですけども、どうしてその事業に対してこれで評価するのかというのが常につきまとって、根本的なところには、実施者が評価項目を決めていたところにあるのかなという気がするので、評価のポイントを決める人を別の人にするとかということ、何となく具体的にここに盛り込めたらいいのかなと思うんですけども、そういうことはできないのでしょうか。

要するに、やる人がこうしたらよいという評価ポイントを決めちゃっているわけですよ。だから、どちらかという、こういう会議で、この事業に関しては、こういうことをしたらよいと評価ポイントを決める会議が、これであったり、そういう方向に持っていけたらいいと思うんですけども、そういう形にはできないのでしょうか。

○松田会長 いかがですか。

○子育て支援係長 次期計画の策定時には、また、こちらの子ども・子育て会議のほうで、委員の皆さんのご意見を頂戴しながら、計画策定を進めていくことになります。子ども・子育て支援施策の部分の評価ポイントもそうですし、評価項目についても、委員の皆さんのご意見を頂戴しながら、進めていくことになります。

○鈴木委員 わかりました。

○松田会長 どうぞ、先生。

○水津委員 別のことになっちゃうんですけど。

○松田会長 いいですよ。どうぞ。

○水津委員 いいですか。私もどこまで話がいつているのかわからないんですけど、メールで意見は述べさせていただきましたけど、ここに反映しなくてもいいですよという書き方をしてしまったので、反映されていないんですけど、傍聴の方の意見のところにも私と同じ意見がありましたので、延長保育の件です。

実際にそういう声があるということも伺ったので、看板は8時まで出している、実際には8時までの延長は受けられていない実態があることがどの程度あるのかということと、それがなぜできないのかとか、例えば、私立保育園の経営の問題だとかもあると思うんですけど、その辺のところも調査をして、どこの園にいても延長保育が十分に受けられるような方法にさせていただきたいと思ったんです。

今年度のここに入れるのかどうかというのは、前回議論しなかったので、遠慮がちに書いてしまいましたみたいな感じなんです。

○松田会長 このあたりはいかがでしょうか。

○子育て支援課長 これは事務局のほうで作成していますけれども、委員の皆様から報告をいただくので、このように直したいとか、このことも今、入れていただきたいということであれば、委員の皆様で話し合っていて、構わないものです。また、それが、きちんと反映されたかどうかについては、事務局のほうからお送りしますので、また再度、確認いただくという手順を踏ませていただきたいと思います。

○水津委員 そういうことであれば、ぜひその項目を入れていただくことはいかがでしょうかということなんですけど。

○松田会長 いかがでしょうか。

○高橋委員 私立の認可保育所といいますと、私の参加している園長会になりますので、現実的にそういう問題があるのかどうかということは、実際わからなかったもので、今、水津さんがおっしゃったように、具体的な形で書いていただければ、園長会でもきちんと検討したいと思いますけれども。

○水津委員 とりあえず調査というか……。

○高橋委員 調査ですね。

○水津委員 状況を把握していただければと思っています。

○松田会長 そういう声が聞かれる場合もあるので、実態をきちんと調査する必要があるんじゃないかというご意見を書き込むということですよ。

○水津委員 はい。

○松田会長 それは委員の皆様のご了解をいただけるようでしたら、追記修正してもらおうという方向でよろしいでしょうか。

そのほかはいかがでしょう。大きな枠組みといたしましては、市長から会議に諮問があつて、それで意見を出すということですので、この場自体がもちろん施策決定の場

ではありませんので、そういう意味で、委員会として、会議体としてどういう形で答申を返すかまとめていただいているということです。

それでは、今日も二、三、修正のご意見とか追加の意見をいただいておりますので、その部分を再度、事務局のほうでおまとめいただきまして、最終的にはメールでもう一度委員の皆さんに見ていただいた上で、今回、3月期になっておりますので、ひとまず今年度の結果をこういう形で取りまとめさせていただくということで、メールで見ていただくという部分は残りますけれども、進めさせていただくということでよろしいでしょうか。

ありがとうございます。そうしましたら、こちらの議案はそういう形で進めさせていただければと思います。ですので、メールで確認の際にも、気になる点がありましたら、ご連絡いただければと思いますので、よろしくお願いいたします。

それでは、続きまして、次第3、仮称ですけれども、「のびゆくこどもプラン 小金井」策定スケジュール（案）のほうに移らせていただきたいと思います。では、事務局のほうからご説明をお願いいたします。

○子育て支援係長 資料14をごらんください。「のびゆくこどもプラン 小金井」についてですが、現行計画の計画期間の終期は平成31年度までとなっております。今後、平成32年度以降を計画期間とする新たな計画策定のために、平成30年度にニーズ調査の実施、平成31年度に計画内容の検討を予定しております。

資料14は、そのスケジュール（案）になります。

上段の平成30年度の部分をごらんいただきますと、7月から11月までの子ども・子育て会議の中でニーズ調査の調査内容についてご審議いただき、調査内容を固めたいと考えております。その後、11月から12月にかけて、おおむね1カ月間を調査期間としてニーズ調査を実施いたします。その後、事務局のほうでニーズ調査結果の集計・分析を行いまして、1月から3月の会議の中でニーズ調査報告書の内容についてご審議いただき、平成31年3月にニーズ調査の報告書を完成させたいと考えております。

続いて、下段の平成31年度です。7月までの会議の中で、新たな計画の中の第4章、子ども・子育て支援施策と現行計画の総括等についてご審議いただきたいと考えております。なお、現委員の任期は平成31年8月7日までとなっております。現委員にご審議いただくのはここまでとなります。その後、8月に委員の改選を行いまして、改選後の委員のほうで計画の第3章、子ども・子育て支援事業計画を中心にご審議いただきま

して、平成32年3月に新たな計画を策定したいと考えております。

続いて、資料番号を振っていないんですが、資料15は子ども・子育てニーズ調査の報告書になります。こちらにつきましては、現行計画の策定に当たりまして、平成25年12月に実施したニーズ調査の報告書になります。今年11月から12月にかけて予定しているニーズ調査の詳細については、今後、7月以降の会議の中でお示しし、ご審議いただくこととなりますが、その際のご参考までにとということで、本日、こちらの資料を配付させていただきました。詳細については、資料をごらんください。

資料については以上になります。

○松田会長 ありがとうございます。平成28年度の点検・評価ということを今日までやってきたわけですけれども、今期の子ども・子育て会議がちょうどのびゆくこどもプランの次回のものを策定していく準備活動をスタートさせていくということになります。その中で、特にニーズ調査はエビデンスといいますか、根拠になる部分ですので、そちらが今、ご説明いただいた形でスタートしていくと。調査のあり方自体も、この会議で意見を出して、市のほうとやりとりをしながら進めていくということで見えていただければと思います。

これは前回の冊子がございますけれども、私の記憶では、相当苦勞した記憶があります。ですので、大部なものですけれども、時間のあるときに見ていただきまして、内容等ご確認をいただくとよいかと思っております。なかなかこういう社会調査は内容を策定するのも難しいですし、方法というところでも、いろいろな意味で難しいところがあるんですが、ただ、経験的とか声の大きさということではなくて、こういうある種、しっかりとした調査がエビデンスになって過去つくられているということは、非常に大事なことだと思うので、そういう意味合いでも、目を通していただければありがたいと思っております。

次期の策定のスケジュールということなんですが、少し幅広にこのあたり、ご質問ございましたら、いただければと思いますけれども、いかがでしょうか。

○有馬委員 資料14なんですけれども、前回、大変苦勞されたということなんですが、私は残念ながら、かかわっていないので、スケジュールがかなりぎっくりし過ぎていて、具体的に、例えば、ニーズ調査検討が半年以上とっていると思うんですけれども、どこをどの辺まで踏み込んでいくかというのを、もう少し説明していただけないでしょうか。

○子育て支援係長 ニーズ調査の調査内容の検討をどのように行うかということでよろしいですか。

- 有馬委員 例えば、ニーズ調査検討というのは、何をどこまで決めるのか。
- 子育て支援係長 まず、調査内容についてですけれども、平成25年に実施したものに関しましては、4つの調査を行いました。就学前児童調査、就学児童調査、中学校高校生年代の青少年調査、あと高校生年代の保護者調査、以上4つの調査を実施しておりますが、今回もそれぞれの調査項目を中心に、調査対象数や調査方法を具体的にどのように行うかなどについて検討を進めていくことになります。
- 有馬委員 では、具体的にいうと、26年度に出したニーズ調査の報告書の章の中に節があって、その下にある括弧の項目を決めていくという作業になるのでしょうか。
- 子育て支援係長 括弧の内容のさらに詳細について、具体的な設問をどのように設定するか、そこまでこちらの会議でお諮りしたいと考えております。
- 有馬委員 わかりました。あと、もう1点あるんですけれども、資料14にある推進連絡会というのは、どのようなものでしょうか。
- 子育て支援係長 こちらは、市役所内、庁内の推進連絡会になりまして、のびゆく子どもプランを推進するために、庁内の関係課で構成される会議体になります。その中で、のびゆく子どもプラン、次期計画をどのように策定していくか、関係課と連絡調整を行っていくことになります。
- 有馬委員 今に関連して、これは議事録等が公開されるものなのでしょうか。
- 子育て支援係長 こちらは内部の会議ですので、議事録は特に公開しておりません。
- 有馬委員 わかりました。
- 松田会長 ほかにいかがでしょうか。
- 石川委員 ニーズ調査を行う主な目的のところについて、皆さんとすり合わせというか、確認してきたいんですけれども、松田会長のほうから、エビデンス、根拠になる部分として使っていくということで、平成26年の報告書を拝見しますと、ページ3、調査の目的の一番最初のところで子ども・子育て支援事業計画策定に向けて、市民の教育、保育、子育て支援に関する利用状況や今後の利用規模等を把握し、同計画を策定するための基礎資料を得ることを目的とするとあります。
- 質問させていただきたいのは、調査の設計で、今、保育課のほうからあったように4つ調査対象がありますと。この調査対象自体の定点調査的な意味合いがあるのか、それとも、この部分も含めて、もっと対象年齢を細かく分類していくべきだとか、例えば、多子世帯というか兄弟がいらっしゃる世帯向けのものはニーズ調査を別途図る必要がある

るとか、あと、自分のほうで今、気になっているのは、今回の評価のほうでも書いてあるかと思うんですけれども、例えば、保育士の確保に努める方策を検討してくれということを書いているんですけれども、事業者サイドであったり、例えば、保育園だったら保育士を対象にした調査みたいなものは今回、含まれていないようなんですけれども、この設計自体を見直すことというのは可能なんでしょうか。

○子育て支援係長 ニーズ調査につきましては、計画の中でも、特に第3章子ども・子育て支援事業を策定する際に基礎資料にする部分が大いかなと考えております。数字的な部分に関しては第3章の子ども・子育て支援事業や教育保育施設の需給計画の基礎資料になりますが、その希望ニーズを把握する意味合いが大いかなと思います。また、それ以外にも、第4章の89施策について、その事業設定に当たりまして、参考資料とする意味合いがあるかと考えております。

調査対象については、基本的には、市民の方を対象に調査を行う予定で、それ以外の事業者等への調査につきましては、現段階では考えておりませんが、委員からご意見があるようなら、検討させていただきたいと思います。

○石川委員 ありがとうございます。そうしますと、新たな事業者向けの調査みたいなことも検討可能ということで受けとめたんですけれども、そういった場合、予算というか、そもそも年間のニーズ調査にかかった費用的な部分というか、何か考えるに当たっての目安をお示しいただくことは可能でしょうか。

○子育て支援係長 前回調査にかかった費用ですが、250万から300万円の間程度だったかと思います。

○石川委員 ありがとうございます。視点を変えて質問させていただきたいと思います。同じく資料15の3ページ、調査の設計のところ、就学前児童調査、就学児童調査、中学校高校生年代の青少年調査、中学校高校生年代の保護者調査と4つあるんですけれども、(3)の④、回収数のところを見ていただくと、回収率が載っています。ほか50%を超えているのに対して、中高生に関しては38.3%と、お金をかけている調査にもかかわらず、結構低い回収率になっていますが、このあたり、前回の報告をされるに当たって、反省というか分析といったものはされたんでしょうか。

○子育て支援係長 こちらは調査方法が郵送配布、郵送回収となっております、保護者ではなく、中学校、高校生年代の方たちを対象とした調査ですと、回収率がなかなか高まらず終わってしまったのかなと。どのように回収率を高めるか、検討したいと思っております。

○松田会長 今回の点だけ補足があるとして、一般に郵送法による無作為抽出の社会調査をやっ

た場合に、回収率が38.3というの、これは決して低い数字ではないです。調査の技法というものがあって、例えば、留め置き法とかというんですけど、各学校へ行って、各学校で配布しますとほとんど100%返ってくることになります。ただ、その方法によるメリット、デメリットがあって、郵送法というのは、世論調査とかをするときによく使われる、より一般の傾向をとりたいたときにはこういうやり方をするとか、そういう調査方法自体の可能性と限界があって、もちろん回収率が高いに越したことはありませんので、回収率を高めるための工夫は必要だと思いますが、38.3というの、一般的にいえば、それほど低い数字ではないですし、統計的に見て分析をかけると、これが偏った数字に出ているのか、あるいは、ある程度、普遍性を持った数字という扱い方が可能性としてできるのかは、見てとれる範囲にはあるんじゃないかとは思いますが。

○子育て支援係長 前は、平成25年12月に調査を行いました、締め切りが24日になっておりました、その数日前の段階で、回収率があまり高くなかったということで、より回収率を高めるために、全調査対象者に再度お葉書をお送りして、調査協力ありがとうございました、もし回答がまだでしたらお願いしますという形で、ご通知差し上げまして、回収率を高める工夫をしました。

○石川委員 そのあたりの工夫も含めて、この会議体で議論できるということでありありがとうございます。自分の脳裏をかすめたのは、エビデンスをとるために、量的に無作為抽出でたくさんの方に調査票を郵送して回収するという手法も、1つのもちろん調査になると思うんですけども、中高生の抱える課題というところ、今回の評価票でもあまり指摘がされていないんじゃないかといった傍聴者の方からの意見もありましたけれども、その部分に関しては、こういったアンケート調査以外にも、ヒアリング調査とか別の手法も考えられるのではないかと思った次第です。

どういったエビデンスをもとにしたほうが、より効果的な計画を策定できるかというのもあわせて議論していけたらと思います。

以上です。

○松田会長 ありがとうございます。ほかはいかがでしょうか。質問等、ありますでしょうか。

○鈴木委員 資料14のスケジュールでいいかという検討だったと思うんですけども、根本的なこととして、ニーズ調査検討を、この会議でやるということによろしいのでしょうか。ニーズ調査を実施するのはもちろんこの会議じゃないと思いますし、集計とかも、ちゃんとしたものにするのは僕らはできないので、やってもらえるという意味からすると、今、

僕らが考えなきゃいけないのは、調査、検討の期間がこのぐらいでよいかというのがまず第一だという理解でよろしいでしょうか。

○子育て支援係長 こちらの会議で中心にご審議いただくのは、ニーズ調査の調査項目である具体的な質問内容をどのようにするかになるかと思っております。具体的な時期としましては、次回の会議が7月開催予定でして、そこで質問の案をお示しできないかと考えているところです。

○鈴木委員 そうすると、ここに、そこまで具体的には書いていないですけども、7月までにおおよその事務局側からの案が出てきて、それに対してここで議論するという流れ、そういうことをここで今、諮っているという理解でしょうか。

○子育て支援係長 そのようなスケジュールを目指していますが、国の子ども・子育て会議のほうでも、子ども・子育て支援法のあり方のほか、ニーズ調査についても審議しているようなので、今後国からニーズ調査の質問内容のひな形が示されると思いますが、それが来る時期によって、私どもがニーズ調査の質問内容の案をお示しできる時期も変わってくるかと思えます。

○鈴木委員 わかりました。それで、実は一番知りたかったのは、その先なんですけれども、僕は前回のニーズ調査の検討のところにタッチしていないのでわからないんですけども、そういうのが出てきてから、会議をどれぐらいやって、最終的に会議ででき上がった項目の資料みたいなものはいただけないかと思うんです。調査をする前の段階で、この項目をやりましょうという資料をぜひいただきたいと思うんですけど、いかがでしょうか。

○子育て支援係長 次期の質問項目の案ですか。

○鈴木委員 会議の結果、でき上がった質問項目リストみたいなものがあるはずです。

○松田会長 私が理解している範囲で。調査用紙自体を検討していきますので。

○鈴木委員 これの答える前というか、結果のないものができ上がっているということですか。

○松田会長 結果のないもの、こちらの報告書では、項目と問いがそのまま出ていると思うんですけども、調査用紙はこれが用紙として並んでいるという状況です。

○有馬委員 次回の委員会を7月にやって、そこである程度のひな形が掲示されるということでしたけれども、26年度の報告書の調査方法、3ページ目にある標本数とか、抽出の仕方、おそらく無作為でやると思うんですけど、この辺も決まって、大体出るんでしょうか。

○子育て支援係長 調査方法について無作為抽出とか、対象件数とか、そのあたりもお示ししたいと考えております。

- 有馬委員　　これ、無作為抽出なので、しようがないと思うところもあるんですけど、結構回答層が偏ることもありますよね。私自身、答えがないので、専門家の方の意見を聞くしかないと思うんですけども、例えば、同じ報告書の40ページとかを見ると、町ごとの回答率というか、nに対してのパーセントが書いてあって、人口比率を考えてもこんなにアンバランスはあるのかなという部分があったり、わかりやすいのは、その下の問2のお子さんの年齢なんですけれども、これも7%ぐらい差があったりして、なので、個人的には回答と回答した人の層の相関とかも示せるといいと思うんですけども、いかがでしょうか。
- 子育て支援係長　その辺も可能か検討できればと思います。
- 倉持職務代理　確認なんですけれども、3ページに記載されている調査の目的と調査の設計のところで、調査は誰にするかというのは、基本変わらない、それも7月の段階で検討するんでしょうか。あるいは、ひな形が出てきたところで、議論するのは結構大変かなと思うんです。それと、調査を報告書が出た時点で、きっといろいろ議論があったと思うんですけども、報告書自体で、もっと検討すべき課題は何か挙げてきたものがあるのでしたら、それをご提示していただけたら、今度の議論のアーカイブになるのかなという気がするんですけども、いかがでしょうか。
- 子育て支援係長　調査方法につきましては、ベースになるのは平成25年度に実施した方法になるかと、現時点では考えています。また予算的な制約もありまして、平成25年度実施した内容ベースで、平成30年度の予算措置を現在考えているところです。基本は平成25年度の調査方法になるのかなと、現時点では考えております。
- 倉持職務代理　調査した結果をいろいろ議論したと思うんですけども、調査方法あるいは調査の項目などについて、課題というのはないんでしょうか。
- 子育て支援係長　調査方法の課題については、まず回収率をどう高めるかが課題になっていたかと思います。あと、調査内容がかなり膨大で、例えば、就学前児童調査ですと、設問が全部で48問、ページ数で23ページと、回答する側にとって非常に大変なものなので、委員の方からはこういった質問項目を入れたいというお話が結構出ていたようですが、それを絞り込んで、どのようにポイントだけを聞くようにするのか苦慮していたようです。
- 松田会長　　私が言うのもあれなんですけれども、社会調査は相当難しい面があって、例えば、ここにいらっしゃってくださっている委員の皆さん方自身も、ご自身を相対化する必要があるんです。つまり、今も説明がありましたけど、二十何ページのアンケートが送られ

てきたときに、それをお答えされるということ自体が、既にある集団を形成する場合が多くて、要するに、小金井市民といったときに、どなたが市民の代表かという、もちろんお一人お一人も市民の代表なんですけど、相対で見た場合に、どういう集団が市民なのかというのは、相当ご自身の立場も相対化された上で考えていく必要があると思うんです。そういうことであると、調査自体をどういう形で行うのが妥当なのかというのは、なかなか程度が難しい面があって、そういう意味では、ニーズ調査自体は、国のほうが、ある程度、ひな形のようなものを示したりもしています。

ですので、これ自体、ゼロベースで設計していくことは、現実的には相当難しいことで、多分私たちの会議体の能力を超えていくと思います。ですので、例えば、数字の動きにしましても、前回の調査との比較ということに意味が出てくるところがありますので、ある程度、継続性みたいなことも考えていく必要もあつたりということがあるので、イメージとして、ゼロベースで全く設計がフリーにできるというよりは、何か積み重なったものをたたき台にしつつ、改善していくというイメージのほうが比較的現実に沿っているのかなとは思っています。

ただ、今のは決して抑えようという意図ではないです。実際に、ほんとうに調査をすることは難しいことなので、そのあたりを検討しながら、進める必要があるのかなと考えるところです。

○有馬委員 ただいまの会長の意見、ほんとうに私もそのとおりだと思って、統計はとり方によっていろいろなデータが出てきてしまうんです。例えばですけれども、ビッグデータみたいに全員の回答をひもづけして、電子データで公開してしまうと、あとでいろいろな集計ができたりしますが、全データを公開するという考えはありますか。

○子育て支援係長 ビッグデータのようにデータの全部公開というのは、現時点では特に考えておりません。

○有馬委員 逆の言い方をすると、もし希望があつたら、全部取り出せるようになっているんでしょうか。ぜひ集計してみたいという人がもしあらわれたときに、何とか町に住んでいる人はこういう傾向があるとか。

○子育て支援係長 こちらの集計作業は業務委託して行う予定でして、委託事業者との調整も必要というところもあるので、現時点では、詳細についてはお答えできないかと思います。

○有馬委員 わかりました。

○松田会長 できると……。

- 有馬委員 おもしろいですよね。研究のネタにも。
- 松田会長 調査のコンプライアンスの問題もあるので、目的外使用というのは、全く許されない調査ですので。どうぞ。
- 鈴木委員 関連するかわからないんですけども、調査の方法として、郵送以外の可能性、例えば、ITを使って、アクセスして回答するような形にしてしまえば、そのまま電子データ化されているわけだし、集計は楽になると思いますけど。今、委託という話なので、あんまり関係ないかもしれないんですけども、郵送以外の可能性はあるんでしょうか。
- 子育て支援係長 ITを利用される方も多いですが、利用されない方もいらっしゃるので、そこをどう酌み取るのかという課題もあるかと思ひまして、郵送のほうが確実かなと。
- 鈴木委員 わかりました。
- 子育て支援係長 あと、調査方法としては、学校のほうに調査をご協力いただく方法も考えられるところではありますが、それが果たしてよいのかという議論もまたあるのかなと。バイアスをかけずに調査できるの一番の方法は無作為抽出の郵送なのかなと、今の時点では考えているところです。
- 鈴木委員 わかりました。
- 小川委員 調査に関しては、基本的にはいろいろな区市町村でも同じような形でやっていて、私としては、この調査を小金井の特色は何なのかという把握に使えればいいなと思っています。松田先生もほかの区などでも同じようなお仕事を経験なさっているのかなと思っていますんですけども、かなり中身の数字が区市町村によって違っているので、それをいかに改善していくかということだと思ひますので、調査対象に関してはこの項目、それから、標本数はほぼこの数字で毎回やっていく。それから、抽出方法については、無作為で抽出したほうが最善だろうなど。というのは、この調査に関しては、ほかの区市町村も同じ方法でやっているので、比較するという意味では、この方法が最もいいのかなと思っていますが、皆さんはいかがでしょうか。
- 石川委員 今の小川委員のご意見、ほんとうにごもつとも思ひます。調査するだけではなくて、比較してこそ数字が意味を持つものかと思ひております。ただ、郵送配布というところに関しては、4年前、5年前の調査とは状況が変わってきているのかなというのも1つあります。というのも、例えば、国勢調査は平成27年、総務省のほうでオンライン調査の推進という形で切りかえていっているようです。
- 自分も詳しくはないんですけども、国勢調査をなぜオンライン調査を全国で導入し

たかといいますと、正確かつ効率的な統計の作成と国民の負担軽減、利便性の向上を図るなどの観点から導入するといったことを総務省がとなえていますので、そうすると、先ほど、話が戻ってくるんですけども、ニーズ調査のひな形をつくるにしても、国レベルの子ども・子育て会議での議論を踏まえてひな形ができてくるということだったので、できれば、それがめぐりめぐって小金井市の会議体においてくる経緯というか、国の子ども・子育て会議で示された指針について、小金井市がどう受けとめて、今回のニーズ調査の設計に臨むのかといったところを、ひな形だけではなくて、その前にあった部分も含めて、この会議体に資料として示していただけると納得のいく進め方ができるんじゃないかと率直に思います。

以上です。

○水津委員 提出方法に関してですけども、インターネットを使わない方もいらっしゃるので郵送のほうがという考え方もあるかもしれませんが、できれば両方使えるのが一番いいかなと思っていて、出して鉛筆を持って書いて、それを投函しに行くという作業が可能な人と、その場でちゃちゃっとできるほうが便利に、時間短縮して回答できるという人も当然いるので、今は時代が変わっておりますので、そういうところで郵送もできるし、インターネット回答もできるみたいなことが可能になるのが一番望ましいのかなと、それが一番平等にとれる方法なんじゃないかなと思います。郵送で出すって時間に余裕のある人しか出しませんよねと思うんです。

あと、子どもの学童期の調査をするに当たって、全体が無作為抽出だから学童期も無作為じゃなきゃだめという縛りがあるのでしょうか。学校での配布になると、教室という異質な空間での回答が正しいかどうかという問題も当然出てくるかと思うんですけど、その辺は調査方法が違うというのはいけないことなんではないでしょうか。

○松田会長 技術的にだけある観点で伺うと、中高になってしまうと市外への通学をしている子どもたちもいるので、その集団のセグメントといいますか、分かれ方をどう考えていくのかというところは、全数調査を学校単位でやろうとするとちょっと難しいみたいなことが。

○小川委員 私は、基本的に学校の教室の中でやるというのは賛成ではないです。やはり、特に小学生などは低学年含めて子どもなりのそんたく、今の言葉で言うとそういうことがどうしても発生してくるというのがありますし、あとは、学校での時間のことを考えるとどうしても難しいなというのはあります。たかだか10分、20分でできますよといっても、

学校では必ず1時間は使ってしまうということを考えると、難しいなど。

逆に質問ですけれども、この調査の費用、今予算をつくっているはずですが、幾らぐらいの計上をしているのかわからないんですけれども、例えばインターネットと郵送の費用というのはもう確保できているんですか。その辺のところはいかがなんでしょうか。というのは、今予算を審議しているはずで、もうその予算が決まっちゃったらどうしようもないわけですよ。その範囲の中で委託をするということになるかと思うので、今ここで話をしている、インターネットプラス郵送は可能なかどうか、その辺はいかがなんでしょうか。

○子育て支援係長 平成30年度予算では、郵送のみで予算措置する方向で考えています。インターネットを追加実施することにより費用増がどれぐらいかかるかについては検討課題かと。

○小川委員 例えば、ここで決まったとして補正が組めるという可能性はあるわけですか。何でこんなことを言っているかという、こういうことをやるのに全部お金がかかってくる。予算が1回決まってしまうと、なかなか動かないという現実がありますよね。ですから、どんなものなのかなとお聞きしているんですが、難しいですか。

○子育て支援係長 30年度当初で予算措置したものを、調査実施時期が11から12月にかけてですが、もし補正するとしたらその前の段階です。その段階で、市の財政状況が厳しい中、補正予算で増額できるかという、かなり難しいのではないかと思います。

○小川委員 わかりました。

○松田会長 どうぞ。

○倉持職務代理 今さっき、経年変化を見ていくのか、それとも地域ごとの比較をするのかというお話があったと思うんですけれども、それによって多分づくり方、内容が変わってくるかなと思うんですが、そのあたりの議論は次回やるんですか。

それと、この計画の中で、経過が出てきたものに対して分析する回数というのは、この会議も入れて何回ぐらいを計画、集計が1月に出ている、その後、情報共有、分析の時間をとって新計画作成に入っていくことをイメージしていらっしゃるのか、計画していらっしゃるのか。

○子育て支援係長 調査結果の分析について現時点で考えているのは、平成31年の1月の会議と3月の会議の2回で考えているところです。

○倉持職務代理 平成30は1月で集計がもう出るんですね。

○子育て支援係長 31年1月の会議で単純集計の速報値、3月の会議で集計結果の詳細をお示しできれ

ばと考えています。

○松田会長　この調査のお話でこうしてご意見が非常にたくさん出るのは、市民の皆さんが現状として感じられていることと、調査結果という形で出る数字がどうもぴったり合っていないんじゃないかというところがあるからじゃないかと思うんですけども、ただ、今お話に出ましたように、調査ってお金のことでもそうですし、訪問のレベルでもそう。例えば、インターネットと調査用紙を組み合わせたときに、それが統計的にどこまで同じくして計算ができるのかというのはまた議論があつたりするところでもありますし、調査の方法の妥当性みたいなことを示すというのは、本会議でいろいろなやり方を考えてやったとして、10万人の市民の皆さんがごらんになられて、それで、他市とか、あるいはほかのものとは比べて、この方法おかしいじゃないかと言われたときに、いや、そうじゃないんですと言うのは相当骨の折れることなんです。

ですから、繰り返しになりますけれども、フリーでゼロから設計できるというよりは、セカンドベストになるかもしれないですが、与えられたさまざまな環境とか条件を加味した上で、この方法ならば今のところ一番いいんじゃないかというコンセンサスに基づいた上で、一方では中身の問題も大きいので、そういう進め方になろうかなと感じたりはします。

ただ、私は前回いましたのでイメージがあるんですが、やっぱりそのあたりの検討というのはそれほど深くはされていなかった気がします。ですので、今回こういうご議論をいただいていますので、少しハードルを上げることになります、可能な範囲でもう一回検討いただいて7月に出していただけたらありがたいなと思っております。

お願いします。

○石川委員　今、松田会長からあつた中身の議論、それはすごく切望しております。やはり、プランの策定に当たってどれだけのことを加味して策定したのかということが大事だと思っています。

そうしますと、今、資料14の表では11月末にニーズ調査を実施して、1月ぐらいから集計作業をされて、3月に報告書の作成・公表ということで、この冊子が3月時点に出てくるというすばらしいスケジュールですけども、例えば速報値を早目の段階で出すことで議論をしたり、あるいはこの冊子の形で出てくる調査結果は、クロス集計的なことはされていないですよ。各項目に対して、これだったら何%なのかという分析しかされていないで、例えば子育てで今困っていることでこれを選んだ人は、望んでいるサ

ービスの設問ではこんなことを選んでいる傾向があるといったクロス集計は特にされていない報告書だとお見受けしました。

そうすると、3月に前回と同じフォーマットでの報告書が出るというのも1つ価値はあると思うんですけども、今言ったような速報値、いつもの報告書、プラスアルファで議論するためのより深い分析というのも、もう一段階、報告書という形で冊子にはならなくても、会議体の資料として資料化していくことはできるんじゃないかなと思っております。

そのことを考えると、1月から集計が始まって3月に公表、その後、5、6、7月でニーズ調査の結果を受けていろいろ検討するというスケジュールになっていますが、このあたりをもう少し、会議体の数を増やすのはちょっと予算的にアウトだとお聞きしておりますが、スケジュールの設計が後手後手になっていくよりは、早目早目にその速報値を受けて、じゃ、より深い分析のためにこういった観点を持ちたいねといった議論を、1月の集計が出た時点で速報値をもらってやるとか、あるいは3月に公表されたのを受けて、4月は今、休みになっていますが、5、6、7月ではなくて、4、5、7月とか早目早目で進めていくスケジュールもありなんじゃないかなと思います。皆さんいかがでしょうか。

○松田会長 いかがでしょうか。ご意見、ご質問。

○倉持職務代理 比較するという話が出てきたら、やっぱり少し時間をかけないとなかなか厳しいのかなという気はします。ですので、やって終わりで満足じゃなくて、出てきた数字について議論する機会を、比較も含めてできたらいいのではないかなというふうに、石川委員の言うように思います。

○小川委員 いろいろな意見、確かにそうだなと思いますけれども、事務局の進行管理としてはいかがなのか、どうなんでしょうか。こちらとしてはいい意見がいっぱい出ていると思うんですけども、私たちはこれをいただくだけなんです。この資料を作成するという進行管理の上では、当局はどのように判断をなさるのでしょうか。教えていただければと。

○松田会長 いろいろな意見をいただいてご検討していただければと思いますし、非常に重要な意見ですので、できる限り生かしてやっていければと思うんです。すいません、私自身がわりとこういう調査を専門にやっている者なのでブレーキを踏むようなことばかり言っちゃうんですけども、意外と調査の集計をするというのは大変な作業になっていて、例

例えば今クロス集計という話が出ましたが、単純集計に対してクロス集計を出すというのは、最近だとソフトがありますからボックスをクリックを入れて変数を指定すればすぐにできるような作業なんですけど、ただ、その作業自体は大したことはないんですけども、それを分析するときに見える化しないといけなくて、それをグラフにするとか、そういう後追いの作業というのは意外と非常に手間がかかるものなんです。ですから、経費が潤沢にあればそういうことまで業者さんに依頼してということももちろんできるんですけども、そのあたりは制約の中で行うことになるので、何がどの程度までできるのかというのは、やっぱりフレームがどうしてもできてしまう。だから、今おっしゃったことが無理だということではないんですけども、ちょっと検討していただきながらぜひやっていきたい。

それと、今の議論で若干気になることがあって、調査は万能じゃなくて、基本的には先行して目的があるものだと思うんです。ですから、ある目的のために行うのが調査なので、目的がなく調査をしたらいろいろなことがいっぱいわかるというのは、それはイメージとしてはちょっと違っているところもあるかなと思うんです。ですので、例えば今回「のびゆくこどもプラン」を策定するための調査という大きなフレームがあって、そのプランの骨格は何を考えているのかというのがあって、そのために必要な数字は何だということで仕掛けるのが調査になるので。

例えば、現在の小金井市の子育てにおける問題というのはどういうものがあるんだというのを全て調査しようとする、それはそういう目的を立てて調査をしないといけなくて、そういう意味でこの会議として求められている役割というのと、現実的にはそういうことが必要だというものにも若干ずれはあるというのは思うところがあります。

ただ、できるだけそこを埋めていく努力ができれば、よりこの会議の意味も大きくなりますし、すいません、ブレーキを踏んでいるわけではないんですけども、あまり全方位的にわあっとできるイメージを持ってしまいますと、結局やったことが、あれも足りないこれも足りないみたいな話としてまとまっていくのはちょっと不本意だなと思いましたので、若干補足というような意味合いで。

すいません。僕がそういう発言をしてしまうと後がちょっと話しにくくなるんですけども、でも、調査の方法ということに対して委員の皆さんからご意見が出ているということがありますので、そちらは事務局のほうで少しご検討いただいて進めていくということで、ひとまず本日は進めさせていただいてよろしいでしょうか。すいません。ほ

んとうにありがとうございます。

そうしましたら、もう少し本日の議題がございますので、次に進めていきたいと思っております。次第の(4)小規模保育事業の認可でございます。こちらに関しましては、内容的に第2回の会議で審議させていただいたんですけれども、この認可に関する審議は「公開することが子ども・子育て会議の適正な運営に支障があると認められるとき」に該当するものになりますので、この事案に関してのみ非公開という形になります。そこで、大変恐縮ですが、おおむね10分前後ぐらいの審議になるかと思っておりますので、その間、傍聴の皆様にはご退室をいただくという形でご協力をお願いできればと思います。

なお、次第(5)利用定員の説明については公開の審議となりますので、傍聴の皆様方にも再び入室していただくというようなことは可能でございます。

大変お手数をかけますが、傍聴者の方がご退室をいただくまで少しお待ちいただければと思います。大変ご迷惑をかけます。よろしく願いいたします。

(傍聴者退室)

(※これ以降の小規模保育事業の認可に係る審議内容については要点筆記)

○事務局 本件は、10月の会議で審議した案件で、開設準備が整ったことから、認可を諮るもの。施設の種別は小規模保育事業A型。保育課で現地及び必要な書類について確認し、認可基準を満たしていることは確認済みである。

○委員 屋外遊技場が2,000平米だが、こんなに広いのか。

○事務局 屋外遊技場は、代替の公園を設定しており、その面積を記載している。

○委員 屋外施設までは徒歩何分ぐらいか。

○事務局 子どもの足で10分から15分ぐらい。

○委員 前回の設計図では立面、書棚というのが2歳児保育室の南側の壁一面にあったが、今回の設計図ではなくなっている。現地では本棚は配置されているのか。

○事務局 本棚も含めて設置の状況は確認済み。基準の平米数は満たしており、特段支障がない形での軽微な変更である。

○松田会長 案件は了承する。

(傍聴者入室)

○松田会長 すいません、お手数をおかけいたしました。ありがとうございました。

では、次第（5）に移っていきたいと思います。

では、事務局から資料のご説明をお願いいたします。

○保育政策担当課長 では、保育課のほうでご説明をさせていただきます。

本件は、30年度に向けまして施設の開設や定員拡充等を行った結果を踏まえまして、平成30年度の利用定員数について予定数を記載させていただいたものでございます。

資料の体裁としましては、平成29年度末現在の状況を右側に記載し、平成30年度との違いがある欄については網かけをつけさせていただいております。

詳細については、資料をごらんいただければと思います。

説明は以上です。

○松田会長 ありがとうございます。資料16、今ご説明いただいたとおりでございますけれども、ご質問、ご意見等ございましたら、お願いしたいと思います。

○石川委員 2番、特定教育・保育施設（2号・3号認定）の表でお話をさせていただきたいんですが、今回、3園新設、3園定員拡充という形なのかなと。1園、第二コスモさんは3号認定から2号認定に定員が1名ずれたというような形になっているかと思えます。その中で、上から6園目、こむぎ保育園さんの数字だけちょっとほかと異なる動きなのかなと思ったので質問させていただきたいと思います。

この会議体の議論の中でも、2号認定ではなく3号認定で保育ニーズを満たせていない割合が大きいという話があるんですが、こむぎ保育園さんが全部で11人の定員拡充をされていて、特に3号認定のところ定員拡充がされているということですので、動きだなど拝見した次第ですけれども、これは市側で何か働きかけがあったのかとか、あるいは、こむぎ保育園さんのほうで努力なさってこうなった部分があるのかなと思うので、何かご存じのことがあれば共有いただければと思います。

○保育政策担当課長 では、保育課のほうで答えさせていただきます。民間園さん全体に対しまして待機児解消に向けた定員拡充のお願いはさせていただいているところではございますが、具体的な定員拡充の部分につきましては、各園さんからのお申し出にお応えするような形で市のほうで手続をしているような流れになってございますので、石川委員に今お話しいただいた件につきましては、最終的にはこむぎ保育園さんのほうで、この部分についてこのようなご提案をいただいたという形になります。

○石川委員 ありがとうございます。

○松田会長 そのほか、いかがでしょうか。

○倉持職務代理　こむぎ保育園で定員数が増えたということは、例えば教室を1つ増やしたとか、何かそういう物理的な手続をなさったのかなと思うんですけども、その辺の把握は、市のほうでは。

○保育政策担当課長　具体的に申し上げますと、改修を行っていただいたということになりますので、市も含めて手続をとっているという形になります。

○石川委員　私立園の改修に対しては、何か行政サイドからの補助等はあるのでしょうか。

○保育政策担当課長　私立園につきましては、国・都からの補助がございますので、そちらを活用したという形になっております。

○石川委員　続けてすいません。今度は真ん中あたり、グローバルキッズ武蔵小金井園さんも、3号認定、2号認定、1・2歳と3歳児以上のところで、それぞれ4名、6名の定員拡充をされているようですけれども、こちらも同様に、動きについて何か把握されている部分はあるのでしょうか。

○保育政策担当課長　グローバルキッズさんにつきましては、特に2号認定の部分について、開設から段階的に定員を増やしていくという前提で認可をとっていらっしゃる状況がございますので、その計画に基づいた形で毎年少しずつ定員の合計が増えていっているという状況がございますので、そういった流れの中で3号認定の部分についても一定変更があったというような形になります。

○北脇委員　第六コスモ保育園さんも増えていらっしゃいますよね。同じような形ですか。何かさられているんですか。

○保育政策担当課長　第六コスモ保育園さんにつきましては、開設以後、定数の件について一定変動があった園でございますので、年度の中で定数変更が一部生じたという形になりますので、園としましては、年度当初と比較して増という形ではなくて、結果として変わらないという状況になっているかと思えます。

○松田会長　石川委員さん。

○石川委員　こうして表でまとめていただくと、公立園は昨年度の時点で既に定員拡充をかなりして、もういっぱいいっぱいまで受け入れているので、さらには私立園でも定員拡充とか、新園開設という形で全体の、2番でいきますと2,138だった定員が2,357と、プラス219名の定員数確保に至っているのかなと思います。

そこでちょっと心配になってくるのが保育士の確保の面で、今、利用定員数は（予定）となっていますが、保育士確保の面で増えたり、あるいは現状を維持するに当たっ

でも困難を抱えているといった園があるかどうか、これについて市のほうで把握しているものがあればお教えいただければと思います。

○保育政策担当課長 では、保育課のほうで。市のほうでということでしたので、個別具体的な状況ではございませんが、やはり園の方々とお話をすると、公立・民間問わず保育士の方の確保は大変ご苦勞されていると伺っております。民間の保育園に関しましては、国や都から保育士の処遇改善であるとかさまざまな補助はありますけれども、それでも、やはり大変ご苦勞されているというお話は伺っておりますが、こういった定員の中で必要な保育士については何とか確保いただいていると伺っております。

○松田会長 ほかはいかがでしょうか。

そうしましたら、今いろいろご意見をいただいているところでございますけれども、利用定員の設定ということにつきまして、委員会として、会議としては了解させていただくというようなことで進めさせていただいてよろしいですか。ありがとうございます。

○石川委員 もう少しだけよろしいですか。

○松田会長 どうぞ。

○石川委員 一応、自分は公立保育園利用者の立場で市民公募委員としてこの場に立たせていただいておりますので、先週、3月23日付で公立民間園保護者各位ということで、小金井市長からおわびのお知らせが届いておりましたので、ぜひこの場でも共有させていただけたらと思っております。

何かと言いますと、平成30年度の職員体制についてということで、この間、任期付職員という形で採用を進めていたんですけれども、今年度、2017年度で任期なしの職員の募集をかけて4月からの保育士の確保に努めていただいたという形だったんですが、全世帯に配られたこのおわびを見ますと、育休代替任期職員等の採用が間に合わないことにより、一部担任を記載できない状況となりましたことを深くおわび申し上げますとあります。ですので、利用定員に対して必要な人員確保はされているんですけども、担任制クラスの子は、担任という形ではなくて別の形のスタッフさんを入れての4月スタートになるということのようです。

先ほど、公・民間問わず保育士不足の状況にあるということが課長のほうからあったんですけれども、例えば担任がつかないという状況ですと、加配児童に対しての加配職員というのが追いつかないということが複数の公立保育園でも発生しているのではないかと思います。そのあたりの状況も共有いただければと思います。

○松田会長 しかし、倉持先生、保育士不足というのは何かヒントがございますですかね。

○倉持職務代理 どうですかね、何か……。

○高橋委員 前回、保育士不足に対する質の問題で保育園が出ましたけれども、例えばこむぎ保育園さんでも、定員を増やそうというときには、まずは赤字覚悟で前もって保育士を募集するとか、私どももインターネットやいろいろな求人広告を出すのにすごく広告費もかかっていますし、でも、だからといって、来た人を全部採用するわけではなくきちんと面接もし、やっぱりその辺は誰でもいいというわけにはいきませんから。ただ、必死で求人しているのは確かですね。やはり、年度に間に合うようにしているので。

ただ、産休、育休に関しては、必ずしも正規の常勤を充てられない場合もあります。ですから、資格があつて適切な人であれば、非常勤であっても、常勤と同じような勤務ができなくても採用することはあります。

ただ、そのおわびをするということがどういうことかよくわからないんですけども、保育に支障があるということなのか、担任が持てないというのもちょっとよくわからないのですが、そういうことはあります。

○松田会長 こういう会議の中でも、そういうことに対してどういうふうにすればいいんじゃないかみたいなことがポジティブに言えればいいんじゃないかなと思うんですけども、どこも共通の課題になっているということは、つまり、母数がないということなんですかね。

○倉持職務代理 でも、増やしていますもんね。保育者養成、人数も増やして、定員数も増やしているんで、これから増えていくとは思いますが、なかなか長く続けられる方が少ないという。

○高橋委員 実際、保育園はたくさん増えていますけれども、保育士がいないというよりも処遇改善や就職の支度金とか、みんないろいろな方法で求人をしていますので、条件のいいところへどんどん移ってしまうというのがあって、離職率がすごく高いんです。23区だと、区で就職フェアみたいなのをして集めたりするんですけども、みんな公立に行ってしまうとかがありまして、民間だとほんとにあちこち渡り歩いてしまう。それから、人材紹介で入ったりするので、人材紹介であちこち渡り歩くとか、そういうことでなかなか定着しないというのもあって難しいという話は聞いています。

ただ、小金井の場合はそんなことはあんまり聞かないですけども、実際、私ども民間保育園の園長会で、欠員で保育士が集まらないために保育の体制が組めないという話

は聞いていないです。

○石川委員 先日、たまたまなんですけれども、厚生労働省が出しているPDF資料として待機児童の多い市区町村における取組状況ということで、平成29年4月17日月曜日の待機児童対策会議で、ここには9市、東京だけでなく、沖縄、千葉、大阪、香川といったところの先進的な事例が、待機児童が多いところで一体どんな方策をとっているかということが共有されています。具体的には、待機児童の現状についての分析、どういった理由で待機児童が増えているか。

例えば、埼玉県川口市だと、都心部へのアクセスという意味では小金井とも似たようなところがあります。大規模開発が進んで、対象年齢となる人口も増えている部分があったりですとか、保育ニーズが増えている、まさに小金井と同じような状況が進んでいる中で、この資料は僕もまだ読み解けていないんですけれども、保育士の確保にも努めているというようなことが書かれています。

ちょっとどの市の資料だったか把握できていないんですけれども、地方交付税の不交付団体、まさに小金井市と同じ状況のところであっても、必死にスピード感を持って対策をとるといったことが報告されているようでした。保育士確保のことにしても、お金のことだけではなくて、保育士確保のためのキャラバンを行っている、養成学校に行政のほうで、公・民連携して行って、そこで早い段階からコミュニケーションをとってみたいとか。

あるいは、船橋市は、皆さんよくご存じの「ふなっしー」というキャラを公・民間問わず保育士を確保するために、船橋で働いてみない感じの感じで宣伝をしていたりとか、そういった事例がネット上で公開されている部分があったりしますので、これは次期計画策定のときにも役に立つのではないかと思います。

保育士確保も、先ほどの定点調査的なニーズ調査からは、保育士確保の方策について何か得られるような指標というのはなかったと思うので、それ以外の手法で次期計画策定に向けて必要な議論の前提となるようなものについて、数多くこの会議体で共有しながら皆さんで議論を深めていけたらいいんじゃないかなと思っています。

以上です。

○松田会長 小金井市では、子育てに対しては皆さんが熱心で見識の高いご意見をお持ちなので、保育士の方も小金井市に来られると保護者の方との関係がいいので、保護者の方から小金井はいい保護者ばかりですよみたいなアピールをして、保育士の方にここは職場とし

てばっちりですみたいなのも含めて、皆さんで一緒になって手をつないでそういうことができればいいですね。そういうことに対しても会議として継続的に市のほうにもお願いしたいですし、会議のほうからも何かアイデアが出せればいいなと思っているようなところでございます。

そうしましたら、時間のほうが少しずつたっているんですが、この利用定員の設定に関しましては、これでご了承いただくという形で進めさせていただくということによろしいでしょうか。ありがとうございます。

そうしましたら、本日用意されている議題は以上でございます。

最後に、事務局から連絡事項がございます。よろしくお願いたします。

○子育て支援係長 次回の会議日程ですが、7月を予定しておりまして、まだお時間があることから、後日、事務局から日程調整のメールをさせていただきたいと存じます。

あと、本日お配りした認可資料、水色のファイルに関しましては回収させていただきますので、お帰りの際、机の上に置いていかれるようお願いいたします。

以上です。

○松田会長 それでは、以上をもちまして本日の会議は終了させていただきたいと思います。皆さん、どうもご苦労さまでした。

閉 会